

議案第 11 号

平成29年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ215千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,068,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		302,847	215	302,632
	1 一 般 会 計 繰 入 金	302,847	215	302,632
補正されなかった款項に係る額		1,765,371	0	1,765,371
歳 入 合 計		2,068,218	215	2,068,003

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,493	543	68,036
	1 総務管理費	54,580	543	55,123
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,984,625	758	1,983,867
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,625	758	1,983,867
補正されなかった款項に係る額		16,100	0	16,100
歳出合計		2,068,218	215	2,068,003

1 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
2 保険基盤安定繰入金	758 (228,807) (228,049)	1 保険基盤安定繰入金	758	・保険基盤安定繰入金更正減	[高齢者生きがい推進課] 758
3 職員給与費等繰入金	543 (48,230) (48,773)	1 職員給与費等繰入金	543	・職員給与費等繰入金追加	[高齢者生きがい推進課] 543
項計	215 (302,847) (302,632)				
款計	215 (302,847) (302,632)				
歳入合計	215 (2,068,218) (2,068,003)				

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 一般管理費	543 (54,580) (55,123)			543 繰入金 543 543		2 給料 48 3 職員手当等 386 4 共済費 109	
							1 職員人件費 543
							(1) 一般職人件費 [人材育成課] 543
							給料追加 (48) 職員手当等追加 (386) 共済費追加 (109)
項 計	543 (54,580) (55,123)			543			
款 計	543 (67,493) (68,036)			543			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				一般財源
1 後期高齢者医療広域連合納付金	758 (1,984,625) (1,983,867)			758 繰入金 758 758		19 負担金、補助及び交付金	758	
								1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 758
								(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔高齢者生きがい推進課〕 758
								負担金、補助及び交付金更正減 (758) 交付金更正減 758 ・後期高齢者医療市町村保険基盤安定拠出金更正減 758
項 計	758 (1,984,625) (1,983,867)			758				
款 計	758 (1,984,625) (1,983,867)			758				
歳出合計	215 (2,068,218) (2,068,003)			215				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	6		21,747	15,473	37,220	11,553	48,773	
補 正 前	6		21,699	15,087	36,786	11,444	48,230	
比 較	0		48	386	434	109	543	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	36	1,569	352	964	9	3,440				9,103		
	補正前	0	1,519	324	964	9	3,431				8,840		
	比 較	36	50	28	0	0	9				263		

(2) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給料	48	給与改定に伴う増加分	48	給料表の改定に伴うもの	平均改定率0.2%
職員手当等	386	給与改定に伴う増加分	322	地域手当 50千円 時間外勤務手当 9千円 期末手当 34千円 勤勉手当 229千円	地域手当支給率0.2%引上げ 勤勉支給月数0.1月分引上げ
		その他の増加分	64	支給額の変更によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成30年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	301,440
	平均給与月額 (円)	352,984
	平均年齢 (歳)	40.11
補正前 (平成29年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	301,440
	平均給与月額 (円)	352,090
	平均年齢 (歳)	40.08

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度		
		一 般 行 政 職 (円)		
補正後 (平成30年1月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	147,100
	大学卒	184,800	総合職	183,700
			一般職	179,200
補正前 (平成29年10月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成30年1月1日現在)	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級		
	4 級	2	40.0
	5 級	1	20.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0
補正前 (平成29年10月1日現在)	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級		
	4 級	2	40.0
	5 級	1	20.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0

備考 平成30年 1月1日現在:ほか、税務職1人
平成29年10月1日現在:ほか、税務職1人

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職		主 事		主 査	係 長			

工 昇給

区 分		全 職 種
職 員 数	(A) (人)	6
昇給に係る職員数	(B) (人)	6
号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	5
	8号給 (人)	1
比 率	(B) / (A) (%)	100.0

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.075	2.325	4.4	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.3	有	
国 の 制 度	2.075	2.325	4.4	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月1日 から適用
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	平成30年1月1日 から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7.2
支給対象職員 (人)	6
国の指く定基準に 基づく支給率 (%)	6.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.04
支給対象職員 (平成30年1月1日現在)の比率 (%)	16.7
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異 なる	国 子に係る手当額 8,000円 本市 子に係る手当額 9,000円
住居手当	異 なる	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異 なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給